

令和6年度 第1回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会

令和6年7月4日(木) 10:00～

市役所三階 庁議室

出席：渋谷委員長、鎗木副委員長、柳下委員、大谷委員、田中委員、原委員、速水委員、牧委員、小林委員、高田委員、古澤委員

市：長坂福祉部長・地域共生推進課 細野課長、山口課長補佐、今主査、浅倉主任

社協：橋本次長・野川次長・地域福祉課 高野課長補佐、川村係長、塚本 Co・相談支援課 蛭間課長補佐

傍聴者：4名

会議録

※会議前

【地域共生推進課 山口】

本日の資料の確認をさせていただきます。

■事前郵送 ・会議次第

- ・資料1 令和6年度和光市地域福祉計画等推進委員会の進行
- ・資料2 令和5年度の計画進捗状況の報告
- ・資料3 避難行動要支援者登録制度について
- ・資料4 第5次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定にかかるニーズ調査の実施について

■当日机上配布 ・委員名簿

- ・令和5年度の計画進捗状況の報告(全体版)

以上です。お手元がない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

【地域共生推進課 山口】

定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会を始めさせていただきます。本日進行を務めます地域共生推進課の山口と申します。本日はよろしくお願いいたします。本日の会議は11名の委員のご出席で開催いたします。それでは、議事の進行を渋谷委員長にお願いいたします。

【渋谷委員長】

おはようございます。よろしくお願いいたします。今回初めて参加される委員もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をしていただきたいと思います。

<委員長、事務局を含めて自己紹介>

皆さん、ありがとうございました。

- ・傍聴について注意
- ・会議録音について報告

限られた時間ではありますが、皆さん遠慮せずご意見をおっしゃってください。

それでは、順次次第に沿って議事を進めます。議題1「地域福祉計画概要について、今年度の推進委員会の流れ」について、事務局より説明をお願いします。

【地域共生推進課 山口】

はい。それでは、地域福祉計画概要について及び今年度の推進委員会の流れについてご説明いたします。
(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

ありがとうございました。ただいま、事務局からも説明があったように、今年度は第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画に向けたニーズ調査が主な議題になると思われれます。後ほど、具体的な調査項目については協議しますので、まずはスケジュールについて、ご質問ありましたらお願いします。

この回数だとなかなか議論しきれない部分もあるかと思います。気になったことがあれば、適宜事務局にご連絡いただき考えながら進めていければと思います。

それと今の事務局の説明で誤解がないように一応お話ししますと、地域福祉活動計画は社協の計画ではなく、社協が取りまとめ役となって色々活動されている方々の活動を計画するというものです。計画を策定する際には、皆さんを含め色々な方の声を聞きながら策定する。そしてそれが結果として地域福祉計画にも反映されるということにもなります。皆さんもご意見がありましたらお願いします。

【大谷委員】

先生の話をお伺いして、地域福祉活動計画のところで一人一人が主体的にならないといけないと思い知りました。それから今回ニーズ調査をするにあたっては、地域の人たちがわかりやすい文言や字の大きさに配慮いただきたいですね。コロナという大きなことがあり、世の中の色々なことや繋がりが変わってしまったように思います。全員の意見を取り入れるのは難しいと思いますが、ニーズ調査をしたことに対してのフィードバックがあってほしいと切に願っています。

【地域共生推進課 山口】

貴重なご意見ありがとうございます。今回の調査は、ユニバーサルデザインに配慮したアンケート調査にしたいと考えております。また、ご意見を全て聞くことは難しいところではありますが、皆様からいただいた意見を正確に反映し、計画を実行していくことでフィードバックしていけたらと考えております。

【渋谷委員長】

このあと説明がありますが、ニーズ調査の内容についてはかなり細かいので、もし時間内にできなければ別途調整していきたいと思っております。スケジュールについては、特にご意見はなしということでしょうか。よろしければ、次に進みます。議題2「令和5年度の計画進捗状況の報告」について、事務局より説明をお願いします。

【地域共生推進課 山口】

それでは、資料2を用いまして説明させていただきたいと思います。

(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

内容が多岐にわたっておりますし限られた時間の中ではありますが、ご意見ありましたらお願いします。

【大谷委員】

今、ご説明いただいたように色々なサポーターさんがいらっしゃいますよね。和光市では、民生委員をはじめ色々な方に研修を実施し、あいサポーターバッジを交付されていらっしゃいます。私自身もバッジは持っていますが、何のためのバッジか、住民は誰も知らないような気がします。講座を開催するだけであいサポーターが何をする方なのか住民に周知しきれていないのではないのでしょうか。それと、以前にもお話ししたと思うのですが、サポーターさん達に対しても何のアプローチもないような気もしています。

【田中委員】

市民後見人活動員数が0人の状況をお聞かせいただきたいです。それから、先日テレビで後見人について放送されているのを見たのですが、他県でグループ後見人を行っているという内容で、そういう方法もあるのだと知りました。こういった方法も参考にさせていただいたらどうかと思いました。

【渋谷委員長】

最初にあいサポーターについて、事務局よりお願いします。

【地域共生推進課 山口】

はい。どれもサポーターと称しておりますが、それぞれ活動の性質が異なります。あいサポーターは、研修を通じて障害への理解や必要な配慮等を学んでいただき、日々の生活の中で障害をお持ちの方をお見かけした際に手助けしていただくといったように、“各々の日常の中”で活動していただくこととなります。一方、ヘルスサポーターや介護予防サポーターは、地域での健康づくり活動を行う市民ボランティアとして市の事業等に参画していただき、“市と継続的に関わりながら”活動をしていただくこととなります。なお、このヘルスサポーターと介護予防サポーターについては、活動領域が重なる部分があることから、共同で活動していただけるよう名簿を一体化しました。

【渋谷委員長】

どれもサポーターと称していることで、わかりづらくなってしまって誤解があるのかもしれませんが。そこは今後、工夫していただけると良いですね。ヘルスサポーターと介護予防サポーターの活動領域で重なっている部分については、これから整理していただくとわかりやすくなると良いと思います。それとやはり各サポーターの周知をもう少し徹底することは必要だと思います。

【地域共生推進課 山口】

周知啓発については、徹底していきたいと思います。

【渋谷委員長】

続いて、成年後見のご質問についてお願いします。

【和光市社会福祉協議会地域福祉課 高野課長補佐】

はい。社会福祉協議会権利擁護センターでは、市より市民後見人養成講座を受託しておりますが、受講生に市民後見人として活動していただきたく、名簿登録のお勧めはしております。しかしながら、大多数の方より「勉強すればするほど、市民後見人になるのはハードルが高い」というお声をいただいているのが現状です。そのような中でも、名簿を登録してくださる方もいらっしゃいますので、名簿登録をした方を中心に、社会福祉協議会のあんしんサポートネットの生活支援員になっていただいたり法人後見の支援員になっていただいたりしております。

現在、市民後見人活動者数は 0 人ではありますが、法人後見支援員の中で市民後見人としても活動できそうな方がいらっしゃいますので、今年度か来年度ぐらいには市民後見人が誕生できればと考えております。

【地域共生推進課 山口】

グループでの後見活動については、先進市で取り入れ始めているところがあるというのは聞いたことがあります。私も以前受講した研修で初めて知ったのですが、法律に係る内容については、弁護士や司法書士が対応し、継続的な見守り等については、市民後見人に対応していただくといったグループを組んで、後見人制度を実施している自治体があるのは認識しております。

和光市でも、市民後見人が増えた際にはグループ後見人も広げていきたいところではありますが、市民後見人をまずは 1 人、2 人…と増やしていきたいと考えております。

【渋谷委員長】

市民後見人は全国的に極めて少ないです。PR の仕方や名称を変えてみる等、もう少し工夫する必要はありそうですね。市民後見人はなかなか増えないのが現状ですが、先ほどの説明であったような市民後見人になっていただく前に、法人後見を手伝う等していただくことも良いかもしれません。そのことが皆さんにもわかりやすく伝わると良いですね。他にご意見ありましたらお願いします。

【大谷委員】

全ての小学校区に地区社協が立ち上がり、先ほどの事務局からの説明で地域での地区社協の役割に対する期待を感じる一方で、まだまだ地区社協の存在を知らない人が多い現状だと思います。地域によっては、地区社協と自治会がなかなか歩み寄れていないところや地区社協のチラシを配布しても見られず捨てられてしまっているところもあります。私も携わっている一人ではありますが、地区社協の活動に期待していただき嬉しい反面、責任の重さを感じているところです。

【地域共生推進課 山口】

地区社協については、毎年広報わこう等で市民への周知活動を行っておりますが、自治会に比べると地区社協の認知度が低いことは認識しております。引き続き周知活動を徹底していきたいと考えております。他に、今回のニーズ調査の際に、調査票内に地区社協の説明を入れることによって、知っていただくきっかけにもしたいと考えております。

また、活動支援についても、引き続き市として検討してまいります。

【大谷委員】

地区社協の存在や活動内容をわかりやすく住民の方に周知していただけることを期待しています。

【和光市社会福祉協議会地域福祉課 高野課長補佐】

実は、今回のニーズ調査の項目を考えた時に、“地区社協”という名前が浸透していないという現状を踏まえ、設問内で“地区社協”を“地域活動”と表現を変えて作成しました。大谷委員がおっしゃるように、なかなか市民の方に地区社協という名前が浸透していない状況にありますので、今後、“地域活動”ではなく、“地区社協”と言って伝わるくらい“地区社協”の名前が市民の方に浸透するよう周知したいと思います。また、自治会との兼ね合いについては本当に難しいところがあると認識しています。とある地区社協では、掲示板にイベント周知のチラシを掲示したところ、破られたり捨てられたりしていたという話も聞いております。もしかしたら、地区社協の活動を反対している方もいらっしゃるのかもしれませんが、社協としては、引き続き地区社協を頑張っている皆さんと一緒に活動していきたいと思っております。

【渋谷委員長】

次の活動計画の中で、十分に説明し周知することが大切だと思います。「福祉に関心を持ってください」と言ってもなかなかそう簡単にはいきません。地区社協についてもできるだけわかりやすく伝えることが大事だと思います。皆さんの意見を聞きながらよく考えていきたいところですね。

他にいかがでしょうか。よろしければ、次に進みます。議題3「避難行動要支援者登録制度について」、事務局より説明をお願いします。避難行動については、前回色々ご意見をいただいておりますので、それを踏まえながらご説明いただきたいと思います。

【地域共生推進課 今】

はい、それでは私からご説明させていただきます。それでは資料をご覧ください。

(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

事務局より現在の制度の仕組みや今後の改善点について説明がありました。ご質問がある方お願いします。

【速水委員】

避難行動要支援者登録制度の問題として、一つは申請率の低さだと思います。先ほど説明のあった申請率の数値について、戸建て住宅と集合住宅の内訳がわかるようでしたら教えていただきたいです。それと、

条件に満たない人に対しても申請を勧めても良いのでしょうか。

【地域共生推進課 山口】

申し訳ございません、内訳は確認しておりません。また、対象者については、資料3の2ページに記載しております項目(1)～(8)に該当しない場合でも「(9)前各号に掲げるもののほか、市長が時に必要があると認めた者」として、個別に状況を伺いながら手続きさせていただいております。

【渋谷委員長】

避難行動要支援者登録制度は、災害時だけを考えてもうまくいかないと思います。見守り支援をどう考えていくか、検討する必要もありますよね。

【柳下委員】

和光市民生委員児童委員協議会では、地域包括支援センターの方々と月に一度情報共有を行い、訪問の調整も行っています。包括の職員や民生委員が訪問している方はともかく、どこにもお世話になっていないような方が一番心配なのかなという印象を持っております。

【大谷委員】

対象者の条件で、「75歳以上の方で要介護1以上」とありますが、和光市は介護認定が難しいと聞きますので、もう少し条件のハードルを低くしていただいても良いのではないかと思います。近所でも条件には該当しないけれど、何かあった時どうするのだろうという人をお見かけしますので、もし条件を検討できるのであればと思いました。

【渋谷委員長】

様々なご意見ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。議題4「第5次計画に向けてのニーズ調査に係る論点整理」について、事務局より説明をお願いします。

【地域共生推進課 山口・和光市社会福祉協議会地域福祉課 高野課長補佐】

ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

設問の文章内容に少し専門用語が入っていますが、これは今後解消するということによろしいですね。皆さんには、「何を聞いているのかわからない」「これを聞いても意味はない」等、率直なご意見をお願いしたいと思います。

【大谷委員】

社協の方から、夏休み体験プログラムに参加した子供たちにもヒアリングを行うとの説明がありました。和光市はほとんどの人が日中市外に働きに出てしまいましたが、日中も和光市内にいるような中学生の意

見を聞けることはとても良いと思います。中学生の意見も聞けるような設問も設けてほしいですね。

【速水委員】

今回のニーズ調査の対象者には、外国人は含まれていますか。今まではどうだったのでしょうか。外国人がどう思っているかも聞いてみたいです。

【地域共生推進課 山口】

調査対象者は、住民基本台帳から無作為抽出いたしますので、住民基本台帳に載っている方であれば、外国籍の方も対象になります。また、これまでは全て住民懇談会でニーズ調査をさせていただいておりましたので、今回のような市民ニーズ調査を実施しておりませんでした。そのため、過去の調査結果との比較をすることは難しいです。

ニーズ調査についてですが、このあとプロポーザルで業者を選定するにあたり、業者に調査のボリューム感を伝えたいので、もし本日の会議以降でもお気づきの点がありましたら、7月19日までに市または社協にお知らせいただきたいです。

【渋谷委員長】

特にご自分の仕事とか活動と関係のあるところの設問について、こういう聞き方では回答が出てこない等気付いたことがありましたら、ぜひご意見いただきたいです。民生委員さんはこのあたりの感覚が鋭いと思いますが…、いかがでしょう。

【柳下委員】

活動計画のニーズ調査項目一覧の問番号 17 に記載されている「多世代交流」とはどういう意味ですか。

【和光市社会福祉協議会 高野】

「違う世代の方達の交流があるか」という意味になります。

【渋谷委員長】

設問の文章としてはわかりにくい表現ですよ。多世代交流って意識的にやっている人はいらっしゃらなくて、結果的にやっているものだと思います。多くの方が自然にやっていることだと思うので、表現は今後検討していただきたいですね。

【大谷委員】

地域福祉関係者に調査を行うことということですが、回答をするにあたり、構成員全員の意見をまとめた方が良いでしょう。役員会で何人かで作成しても良いのでしょうか。私も団体に属しておりますが、構成員全員の回答をまとめるとなるとかなりの時間を要すると思います。

【地域共生推進課 山口】

ご負担のない範囲でご協力をお願いします。

【渋谷委員長】

そうですね。あとは紙面での調査ですと、やはり限界があると思います。特に地域福祉関係団体や関係者については、集団でも良いと思うのでインタビュー調査はやった方が良いかもしれませんね。

委員の皆さんに関しては、おそらく今後はこの調査を踏まえながら解釈について議論することになると思います。

他に、小林委員、高田委員から医療や保健の関係からご意見ありましたらお願いしたいです。

【小林委員】

活動計画のニーズ調査一覧の中で、アフターコロナについての設問は、何を目的に狙って聞いているのかわからない印象を持ちました。それと、「地域生活課題」とは何を指しているのかわからず、答えにくいのではないかと感じました。あともう一つ、虐待通報先に関する設問は、虐待が、配偶者間のDVなのか、子どもなのか、障害者なのかかわからず、こちらも回答に困ってしまうのではないかと感じました。

【和光市社会福祉協議会 高野】

アフターコロナについての設問は、「アフターコロナの今、大切だと思うこと」として、人との繋がりや孤立を防止するような施策に繋がるような回答を期待して設問を作りました。また、地域生活課題については、ひきこもりやヤングケアラー等、似たような困りことを持つ方達が悩みを共有できるような場作りができれば良いのではないかといいところまで書かせてもらいました。虐待防止については、あらゆる虐待を含めて想定はしているのですが…。設問や選択肢については、ご意見いただきながら検討したいと思っています。

【高田委員】

私が回答に困るだろうと感じたのは、活動計画のニーズ調査項目問番号18番「市内在住の外国人とどのように関わりたいか」という設問です。他に、ひきこもり状態にある方との関わりについての設問で「ひきこもりの状態」がどのような状態を指しているのかわからなかったり、生活困窮者支援に関する設問で「生活困窮の定義」がわからなかったりして、回答が難しいと感じる設問がいくつかありました。

【和光市社会福祉協議会 高野】

外国人との関わりに関する設問は、第4次計画策定の際に、外国人にゴミの捨て方を理解してもらえないという意見等色々課題がありましたので、このような設問を設けました。回答する方が回答しやすいような選択肢を検討していきたいと思っています。

【和光市社会福祉協議会相談支援課 蛭間】

ひきこもりの設問に関する設問ですが、ひきこもり状態にある方との関わりは難しいと思います。関わりという解釈については、「ひきこもりの状態にある方がいるご家庭を知っている」や「ひきこもりの状態にある方がいる家族から話を聞いたことがある」等の捉え方で考えております。こちらも設問や選択肢を再考したいと思っています。

【渋谷委員長】

アフターコロナについての設問でいうと「つながりを取り戻したい」という答えを求めているような印象を設問から受けますよね。他の設問に関しても、求めている答えが想像できてしまう設問がいくつかあるので、もう少し設問を客観的に考えて変えていく必要があると思います。

それと、保健医療関係で福祉に関わる問題もあると思いますが、相談で困っていることの一つに、医療機関に行かない人がいることが挙げられるのではないのでしょうか。そういう方は、他の問題も抱えていることが多い気がしています。「かかりつけ医がいますか」という質問はどうでしょう。大事ですか。

【高田委員】

そうですね。かかりつけ医自体を知らない人もいますので良いと思います。同じように、指定薬局のことを聞いても良いかもしれませんね。

【渋谷委員長】

副委員長からは何かありますか。

【鏑木副委員長】

はい。少し心配なのは、地域活動計画のニーズ調査項目に対してのご意見ばかりで地域福祉計画のニーズ調査項目についてのご意見が出なかったことです。地域福祉計画のニーズ調査項目を見てみますと、何を聞きたいのかわかりにくい設問が多くあるように思いました。今後検討していただければと思います。

【渋谷委員長】

細かいところが回答に影響を与えますので、皆さんも細かいかなと思われても、ぜひご意見を願います。あまり誘導しすぎても良くないのですが、どんな回答が出てくるのか想像しながら設問を調整していきましょう。それと、やはり無理のない範囲でインタビュー調査をする必要はあるかもしれませんね。ニーズ調査に関しては、このあと委託業者に投げて精査していただくこととなります。その前に、お気づきの点がある場合は、7月19日まで市か社協に連絡ください。

これで今日の議題は以上になりますが、皆さんから何かありますか。ないようであれば、事務局より次回の案内をお願いします。

【地域共生推進課 山口】

次回の会議の日程をお知らせします。次回は10月22日(火)13時30分より602会議室で実施いたします。詳細は改めて通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

【渋谷委員長】

以上で、第1回会議を終了します。ありがとうございました。

以上